

プラチナくるみん認定企業として福井信用金庫を認定しました！

平成29年9月5日（火）福井信用金庫本店において、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の認定通知書交付式を行いました。

プラチナくるみんは、くるみん認定を受けている企業がより高い基準を満たした場合に受けることができる認定です。平成29年4月1日には認定基準の改正があり、労働時間の基準などがより厳しくなりました。

福井信用金庫の認定により、県内のプラチナくるみん認定企業は3社となりました。



（右から、福井信用金庫 高橋理事長、福井労働局 早木局長）

当金庫では、女性職員の割合が多いこともあって、女性が働きやすい職場づくりに向けて様々な取組を行い、女性の就業継続は、当たり前になっていますので、今回の認定に向けては、男性の意識改革に重点を置きました。管理職が積極的に働きかけるなどして、男性の育児休業取得を促進し、実際に育児を体験してもらうことで、その意識を変えることに取り組みました。

また、平成28年4月の女性活躍推進法の施行に合わせて、女性活躍推進専門部会 La・Motion(ラ・モーション)を立ち上げて、経営陣に対し様々な提言をしてもらいましたが、その中には、女性の職域拡大や管理職登用も大事だが、事務職の評価を見直してほしいという声もあり、内勤のキャリアだけでも、一定の管理職までは、昇進できる仕組みとしました。

同時に、家事や育児といった時間的制約が、女性活躍を制約していることから、仕事にメリハリをつける、事務の効率化を進めるなどして、男女を問わず、残業時間の削減や年次有給休暇の取得率向上等の成果を上げることができました。

女性が働きやすい職場は、取りも直さず、男性も働きやすい職場であり、従業員満足度(ES)を上げることで、顧客満足度(CS)の向上につながるものと考えています。